

鳥 栖 市 監 査 告 示 第 5 号

令 和 7 年 1 月 31 日

定期監査結果に係る改善措置の公表について

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

地方自治法第 199 条第 14 項の規定による改善措置の通知を受けたので、当該通知に係る事項を公表します。

記

1. 監 査 の 対 象 政策部 駅周辺整備課

2. 改善措置内容 別添のとおり

令和6年度定期監査結果に係る措置について

監 査 対 象 課	政策部 駅周辺整備課
-----------	------------

【注意・検討を求める事項】

◆契約事務

○予定価格書について

予定価格の決定者等に誤りがある。

【措置内容】

今後は、予定価格の決定者を適正に処理するとともに、契約事務マニュアルを遵守し、契約事務を行ってまいります。